



## 主な内容

- ◆ 水道料金・水道加入金を改定します…………… 2～3
- ◆ 久喜市の財政事情（平成23年度上半期）…………… 4
- ◆ 人事行政の運営等の状況を公表します…………… 6～7
- ◆ 平成24年度保育園児募集…………… 12
- ◆ 平成24年度放課後児童クラブ入所児童募集…………… 13
- ◆ 年末年始の業務案内…………… 裏表紙

## い がた 鋳型を作ろう

11月8日(火)、上内小学校で「ものづくり技の教室」が行われました。生徒たちは、職人の指導の下、自分たちの手で作った鋳型からできた文鎮・ベーゴマに感動し、ものづくりの技能や喜びを体感しました。

# 水道料金・水道加入金を改定します

水道料金は平成24年6月検針分から、

水道加入金は平成24年4月1日から統一します

市の水道事業では、旧1市3町の合併に伴う「合併協定書」に基づき、現在合併前の4地区別々となっている水道料金・水道加入金を統一します。

水道事業の本質となる安全・安心な水を安定して供給するため、今後も効率的な経営体制の確立を進めますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 水道業務課 料金・給水係（鷺宮総合支所2階 内線2555～258）

## 料金統一の必要性

現在、久喜市の水道料金は、旧1市3町ごとに異なる水道料金の体系・水準を使用しています。

しかしながら、現状のように同一市民でありながら水道料金が異なるという状況は、公平性の観点から見直しが必要であり、合併協定書においても「水道料金及び水道加入金については、合併後2年以内に再編する」とこととされています。

さらに今後、施設更新の整備費用の増大が見込まれる一方、近年における長引く景気の低迷や節水意識の高まり等により、水需要も伸び悩んでいます。このような中、安全・安心な水を安定して供給するためには、経営基盤の強化が必要です。

このことから、久喜市として望ましい料金の統一改定を行うため、平成23年9月定例議会において「久喜市水道

## 進む老朽化

給水条例改正案」を提案し、平成23年10月4日に可決されました。この結果、平成24年4月1日から平均改定率7・1%値上げとなる料金改定を実施します。

市では、水道事業としての将来像を定め、これを実現するための取り組みを示すものとして「久喜市水道ビジョン」を策定しました。

この水道ビジョンを踏まえ、今後、経年施設や経年（老朽）管の計画的な更新、耐震化の推進などを図る必要があります。これらを実行するには資金の増大が見込まれます。特に耐震性能が低い石綿セメント管については、平成22年度末における久喜市全体では、約16・3kmも埋設されているため、早急に布設替え工事を実施する必要があります。



老朽管を布設替えし、耐震性のある管へ（鷺宮地区）

## 独立採算制が原則

水道事業は、市民生活や産業活動を支えるライフラインであり、安全・安心な水を安定して供給していくことなど公共性を持っています。地方公営企業法により「独立採算制」で運営することが定められています。これは水道事業に要する費用は、税金によらず水道料金によつて賄うという制度です。久喜市の水道は、皆さんの水道料金で成り立っています。

## 経営の効率化

合併後、人件費削減などの経営効率化に取り組み、平成24年度から平成26年度の3年間で約2億5900万円の削減効果を見込んでいます。削減効果額は、経営効率化を行わなかった場合との差額です。

## 新水道料金適用時期

新水道料金は、経過措置により、平成24年6月1日以降に検針する料金について適用します。

奇数月検針		偶数月検針		検針月	水道料金
平成24年7月検針分	平成24年5月検針分	平成24年6月検針分	平成24年4月検針分		
		平成24年6月検針分	平成24年5月検針分	新料金	
		平成24年7月検針分	平成24年6月検針分	旧料金	
				新料金	

## 水道加入金改定の概要

これまでの水道利用者との公平性の観点から、水道加入金制度は継続するものとしました。金額については、旧1市3町で旧久喜市の水道加入金水準が低くなっていることから、旧久喜市の金額で統一することとしました。

## 新水道加入金の適用時期

新水道加入金は、平成24年4月1日以降に適用します。

※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

# 新水道料金表

新水道料金は、下表の基本料金、水量料金に定めるところにより算定した額の合計額に、消費税等（5%）を加えた額とし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

基本料金		水量料金	
口径	金額（1か月当たり）	使用水量	1m <sup>3</sup> 当たりの金額（1か月当たり）
13mm	910円	10m <sup>3</sup> まで	60円
20mm	1,280円	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	120円
25mm	4,900円	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	180円
30mm	8,400円	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	220円
40mm	16,320円	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	240円
50mm	29,150円	100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	260円
75mm以上	77,000円	500m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> まで	270円
		1,000m <sup>3</sup> を超えた分	280円

## 新水道料金計算例

6月検針分の使用水量が43m<sup>3</sup>、口径が20mmの場合の水道料金の計算は次のようになります。

◎各月の使用水量 ・ 5月分 = 43 × 1/2 = 21m<sup>3</sup> ※1m<sup>3</sup>未満切捨て  
 ・ 4月分 = 43 - 21 = 22m<sup>3</sup>  
（検針水量） （5月分）

※検針は2か月ごとですが、各月ごとに料金を精算するため、使用水量を算出します。

### ◎各月の水道料金

4月分（使用水量22m <sup>3</sup> ）			5月分（使用水量21m <sup>3</sup> ）		
基本料金		1,280円	基本料金		1,280円
水量 料金	10m <sup>3</sup> × 60円	600円	水量 料金	10m <sup>3</sup> × 60円	600円
	10m <sup>3</sup> × 120円	1,200円		10m <sup>3</sup> × 120円	1,200円
	2m <sup>3</sup> × 180円	360円		1m <sup>3</sup> × 180円	180円
	小計	3,440円		小計	3,260円
消費税等（5%）		172円	消費税等（5%）		163円
4月分 水道料金		3,612円	5月分 水道料金		3,423円

◎ 4月分 3,612円 + 5月分 3,423円 = **6月検針分水道料金 7,035円**

## 現在の水道料金との比較

概ね3人世帯の一般家庭（口径13mm・口径20mm）で2か月間で48m<sup>3</sup>使用した場合は次のようになります。  
（単位：円）

口径13mm料金（税込）								
新水道料金	久喜地区	比較	菖蒲地区	比較	栗橋地区	比較	鷺宮地区	比較
7,202	6,762	440	6,843	359	8,022	△820	7,412	△210

（単位：円）

口径20mm料金（税込）								
新水道料金	久喜地区	比較	菖蒲地区	比較	栗橋地区	比較	鷺宮地区	比較
7,980	7,434	546	7,240	740	8,022	△42	7,412	568

※栗橋地区は用途「一般・病院」の料金。

## 新水道加入金一覧表

新水道加入金の額は、下表に定める額に、消費税等（5%）を加えた額とします。

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
金額	13万円	35万円	60万円	93万円	188万円	322万円	869万円	1,783万円

# 久喜市の財政事情（平成23年度上半期）

市では皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかお知らせするため、条例に基づき、年2回、財政事情の公表をしています。今回は、平成23年度上半期（平成23年9月30日現在）の状況についてお知らせします。

詳しい情報は、財政課、公文書館、市ホームページで見ることができます。

問合せ 財政課財政係（内線2425）

## 一般会計

市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉や道路・公園の整備、教育、産業振興など、市民の皆さんの生活に直接関係のあるさまざまな分野の事業を行うための会計です。

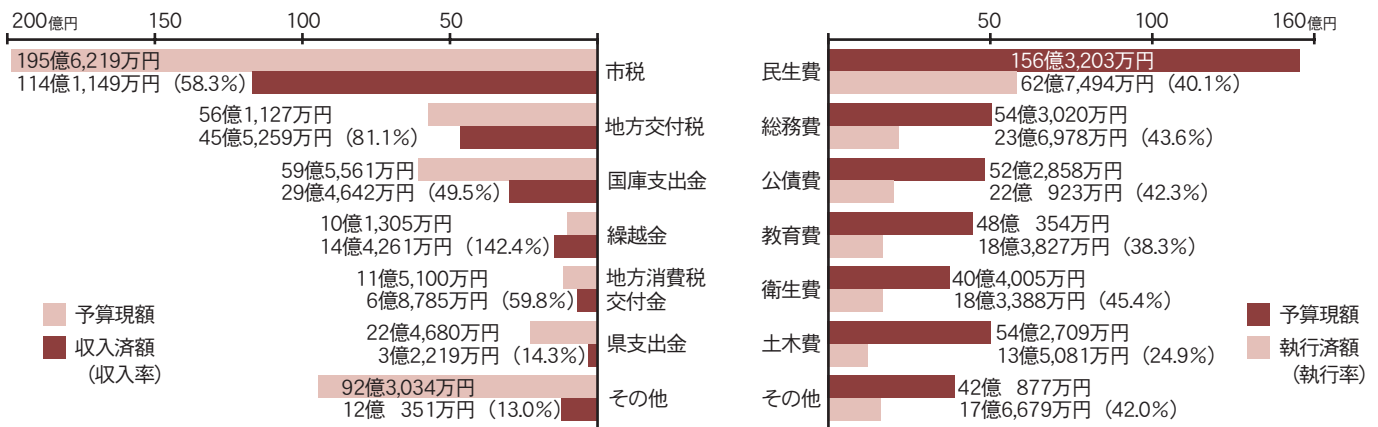
### 歳入

予算現額 447億7,026万円  
 収入済額 225億6,666万円  
 収入率 50.4%

### 歳出

予算現額 447億7,026万円  
 執行済額 176億4,370万円  
 執行率 39.4%

### 予算執行状況



※予算現額とは、当該年度において執行するすべての事業のもととなる予算の総額であり、当初予算に補正予算と前年度からの繰越予算を合計した総額をいいます。

※金額は表示単位未満を四捨五入してありますので、個々の項目の数値の合算と合計額が一致しない場合があります。

## 特別会計

特定の収入により事業を行う国民健康保険や下水道事業など、一般会計と区分して経理している会計です。

区分	歳入予算現額	収入済額	収入率	歳出予算現額	執行済額	執行率
国民健康保険	155億1,990万円	66億6,212万円	42.9%	155億1,990万円	70億9,779万円	45.7%
介護保険	73億90万円	29億929万円	39.8%	73億90万円	27億6,947万円	37.9%
後期高齢者医療	11億2,550万円	4億2,725万円	38.0%	11億2,550万円	3億5,959万円	31.9%
下水道事業	48億325万円	8億1,981万円	17.1%	48億325万円	17億4,920万円	36.4%
農業集落排水事業	6億8,100万円	8,626万円	12.7%	6億8,100万円	2億6,485万円	38.9%
土地区画整理事業	5億5,950万円	3億664万円	54.8%	5億5,950万円	1億8,413万円	32.9%
土地取得	3,947万円	3,947万円	100.0%	3,947万円	1,982万円	50.2%
合計	300億2,952万円	112億5,084万円	37.5%	300億2,952万円	124億4,485万円	41.4%

## 水道事業会計

水道料金を主な財源として、上水道供給のために使われる経費を計上した会計で、民間の会計制度を取り入れた、独立採算の企業会計です。

区分	予算現額	収入済額 / 執行済額	収入率 / 執行率	
収益的収支	収入	36億2,122万円	17億693万円	47.1%
	支出	33億18万円	7億7,734万円	23.6%
資本的収支	収入	1億8,232万円	2,733万円	15.0%
	支出	15億9,705万円	5億1,359万円	32.2%

※収益的収支とは、水道料金などの収入ならびに配水のための電気料金や浄水にかかる経費および人件費など水道事業の管理・運営に関する収支です。

※資本的収支とは、新しい水道管の布設や古くなった水道管の布設替工事などの施設の建設・改良などに関する収支です。

※資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、減価償却費などの現金支出を伴わない費用などで補てんしました。

# 平成22年度 財務書類4表を公表します

市民の皆さんに市の財政状況をよりわかりやすくお知らせするため、平成22年度の財務書類4表を作成しました。お知らせする内容は、総務省方式改訂モデルにおける平成22年度決算に基づく普通会計の財務書類です。

詳しい内容は、財政課、公文書館、市ホームページで見ることができます。

問合せ 財政課財政係（内線2425）

## 1 貸借対照表（バランスシート）

公共施設や現金、基金など市が保有する財産（資産）とその財産をどのような財源（負債・純資産）で調達してきたのかを示したものです。

<p><b>資産 1,582億5,597万円</b> 市が所有している財産です。将来にわたって資金流入が見込まれるものや行政サービスの提供能力を表しています。 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共資産 1,491億9,267万円 道路、公園、学校など</li> <li>● 投資等 30億5,032万円 基金、貸付金、積立金など</li> <li>● 流動資産 60億1,298万円 現金・預金、市税未収金など うち現金 23億4,719万円</li> </ul> <p><b>計 1,582億5,597万円</b></p>	<p><b>負債 581億6,877万円</b> 市の借金や将来支払う職員の退職金など将来の世代が負担する債務です。</p> <hr style="border-top: 1px dashed #ccc;"/> <p><b>純資産 1,000億8,720万円</b> 現在の世代までが負担し、すでに支払いが済んでいる正味の資産です。</p> <p><b>計 1,582億5,597万円</b></p>
--	--

### 市民1人当たりの貸借対照表

人口156,562人【平成23年3月31日現在】

<p>資産 101万1,000円 (前年度 99万3,000円)</p>	<p>負債 37万2,000円 (前年度 37万4,000円)</p> <hr style="border-top: 1px dashed #ccc;"/> <p>純資産 63万9,000円 (前年度 61万9,000円)</p>
--	---

## 2 行政コスト計算書

1年間の行政サービス（資産形成を除く）を提供するために要した費用と、その経費をまかなうために受益者負担として得られた収益（財源）を示したものです。

**経常行政コスト（A） 394億8,642万円**

経常的にかかる行政サービスにかかる費用です。

● 人にかかるコスト 職員給与、退職手当など	78億9,684万円
● 物にかかるコスト 光熱水費、物品購入、設備の修繕費など	96億4,318万円
● 移転支出的なコスト 各種団体への補助金、児童手当など	211億877万円
● その他のコスト 地方債の利子など	8億3,763万円

**経常収益（B） 8億3,806万円**

市民が行政サービスを利用して支払った使用料、手数料、負担金などです。

**純経常行政コスト（A）－（B） 386億4,836万円**

### 市民1人当たりの行政コストは…

人にかかるコスト	5万円 (前年度 6万円)
物にかかるコスト	6万2,000円 (前年度 6万7,000円)
移転支出的なコスト	13万5,000円 (前年度 13万2,000円)
その他コスト	5,000円 (前年度 7,000円)

## 3 純資産変動計算書

「1 貸借対照表」の純資産が1年間にどのように増減したかを示したものです。

**平成21年度末純資産残高 971億7,864万円**

**平成22年度変動額 29億 856万円**

(内訳)

● 純経常行政コスト	△386億4,836万円
● 一般財源（地方税など）	339億6,916万円
● 国・県補助金など	78億9,835万円
● その他	△3億1,059万円

**平成22年度末純資産残高 1,000億8,720万円**

## 4 資金収支計算書

1年間にどのような活動に資金を必要としているか現金の増減を示したものです。

**期首歳計現金残高（平成21年度末） 20億9,188万円**

**平成22年度収支 2億5,531万円**

(内訳)

● 経常的収支	98億6,027万円
● 公共資産整備収支	△20億2,023万円
● 投資・財務的収支	△75億8,473万円

**期末歳計現金残高（平成22年度末） 23億4,719万円**

(6)年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	24	71	63	93	149	110	86	91	168	119	1	976

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（平成22年度普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B(※)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成21年度の 人件費率
平成22年度	154,414人	43,611,082千円	1,734,138千円	8,236,383千円	18.9%	19.2%

※特別職に支給される給料・報酬等を含む

(2)職員給与費の状況（平成23年度普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
平成23年度	858(10)人	3,401,146千円	668,869千円	1,247,133千円	5,317,148千円	6,126千円

※職員手当には退職手当、児童手当、子ども手当を含みません。

※（ ）内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。

(3)ラスパイレス指数の状況（4月1日現在）

区分	平成22年
久喜市	96.9
全国市平均	98.8

＝ラスパイレス指数とは＝

国家公務員の平均給料月額を100とした場合の市職員の平均給料月額を指数で示したものです。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)
一般行政職	44.0	335,979	412,987
技能労務職	49.5	277,290	309,902

※平均給料月額は職員の基本給の平均、平均給与月額は給料月額と諸手当（扶養・地域・住居・時間外勤務など）の合計の平均です。

(5)職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区分	初任給(円)	2年後の給料額(円)	
一般行政職	大学卒	178,800	192,800
	高校卒	149,800	161,600
技能労務職	高校卒	141,900	152,600

(6)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区分	経験年数			
	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満	20年以上～25年未満	
一般行政職	大学卒	271,971円	324,919円	352,338円
	高校卒	228,940円	287,962円	308,136円
技能労務職	高校卒	214,000円	237,100円	252,960円

(7)一般行政職の級別職員数の状況（平成23年4月1日現在）

※企業職、税務職、福祉職、技能労務職などは除く。

市給与条例の給料表区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長補佐	課長	副部長	部長	
職員数(人)	112	148	215	94	53	26	13	661
構成比(%)	16.9	22.5	32.5	14.2	8.0	3.9	2.0	100.0

## 人事行政の運営等の状況を公表します

市職員の任用や給与などの状況についてお知らせします。詳しくは、人事課で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。

問合せ 人事課人事研修係・給与厚生係  
(内線2261～2265)

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員採用の状況（平成22年度）

職員の新規採用はありませんでした。

※派遣等による出入りは除きます。

(2)再任用職員採用の状況（平成22年度）

採用した職	人数	業務内容
一般職	7	フロアマネージャー等
技能労務職	2	送迎・調理等

(3)職位別任用状況（平成22年4月1日現在）

※課長補佐相当職以上。（ ）はうち女性。

	部長級	副部長級	課長級	課長補佐級	合計
職員数	15(1)	24(0)	70(3)	126(19)	235(23)

(4)退職の状況（平成22年度）

※再任用職員、派遣等を除く。（ ）はうち女性。

	事務職	技術職	技能労務職	全職員
定年退職	23(5)	3(1)	2(1)	28(7)
勤奨退職	15(5)	0(0)	0(0)	15(5)
自己都合退職	4(1)	0(0)	0(0)	4(1)
その他 (死亡、免職、失職)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)
退職者計	43(11)	3(1)	2(1)	48(13)

(5)部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	平成22年	平成23年			
部 門					
一般行政部門	議 会	9	9	0	
	総 務	227(3)	216(3)	△11(0)	組織の統廃合による減
	税 務	70(1)	74	4(△1)	収納業務の充実による増
	民 生	204	211(1)	7(1)	福祉業務の充実による増
	衛 生	68(1)	67	△1(△1)	欠員不補充に伴う減
	労 働	1	1	0	
	農林水産	22	20(1)	△2(1)	事務分掌の見直しによる減
	商 工	11	11	0	
	土 木	109	102(1)	△7(1)	組織の統廃合による減
	小 計	721(5)	711(6)	△10(1)	
特別行政部門	教 育	151(4)	147(4)	△4(0)	事務分掌の見直しによる減
	小 計	151(4)	147(4)	△4(0)	
普通会計計	872(9)	858(10)	△14(1)		
公営企業許部門等	水 道	36	31	△5	組織の統廃合による減
	下水道	22	22	0	
	その他	61	65(1)	4(1)	
	小 計	119	118(1)	△1(1)	
合 計	991(9)	976(11)	△15(2)		

※職員数は一般職の人数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除きます。

※（ ）は、再任用短時間勤務職員で外書きです。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### (1)勤務時間の概要

1週間当たり38時間45分、原則毎週月～金曜日、8時30分から17時15分までの勤務で、12時～13時は休憩時間となっています。

#### (2)休暇制度の概要・種類等

各休暇（年次有給・病気・特別・介護・組合）があります。

#### (3)年次有給休暇の取得状況（平成22年中）

一般職員の平均取得日数 9.9日

#### (4)育児休業等の取得状況（平成22年度）

- ア 育児休業…21人（すべて女性／うち新規取得11人）
- イ 部分休業…12人（男1人、女11人／うち新規取得5人）
- ウ 育児短時間勤務制度…1人（女性／新規利用なし）

#### (5)時間外勤務の状況（平成22年度）

一般職員の月当たり平均時間外勤務 14.7時間

### 4 職員の分限および懲戒処分の状況

#### (1)分限処分の状況（平成22年度）

心身の故障による休職 6人

#### (2)懲戒処分の状況（平成22年度）

全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があったこと（道路交通法違反）による停職 1人

### 5 職員の服務の状況

#### (1)職務専念義務免除の状況（平成22年度）

研修を受ける場合…9件／厚生事業に参加する場合…15件／その他（人間ドック受診など）…166件

#### (2)営利企業等従事の許可状況（平成22年度）

許可件数…51件（国勢調査指導員など）

### 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

#### (1)研修の概要（平成22年度）

市独自研修…7コース／延べ1,349人参加  
派遣研修…51コース／延べ279人参加

#### (2)職員の勤務成績の評定

平成22年度においては、新市として、職員の人材育成などを目的とした人事評価制度等の導入を検討し、職員一人一人の資質の向上や組織として最大限の成果を発揮できる仕組みづくりを進めました。

### 7 職員の福祉および利益の保護の状況

#### (1)福利厚生制度に係る市の負担状況（平成22年度）

共済組合事業を運営する費用は、組合員である職員の掛金と使用者である市の負担金で賄われています。（掛金率・負担金率については法定。）

埼玉県市町村職員共済組合への負担金…1,220,541千円

#### (2)公務災害の発生状況（平成22年度）

認定件数…3件

### 8 公平委員会の業務の状況（平成22年度）

「勤務条件に関する措置の要求」および「不利益処分に関する不服申立て」について、該当はありませんでした。

### (8)職員の手当の状況

#### ①期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額（平成22年度）	1,453千円			
平成22年度支給割合	期末手当	2.6月分（1.45月分）	勤勉手当	1.35月分（0.65月分）
職制上の段階、職務の級等による加算措置	役職加算	5～20%		

※（ ）内は、再任用職員に係る支給割合。

#### ②退職手当（平成23年4月1日現在）

区分	支給率				1人当たり平均支給額（※）
	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額	
自己都合	23.5月分	33.5月分	47.5月分	59.28月分	16,385千円
勲奨・定年	30.55月分	41.34月分	59.28月分	59.28月分	25,527千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）				

※退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した職員に支給された平均額です。

#### ③地域手当

支給率	3%
支給実績（平成22年度決算）	109,996千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	126千円

#### ④特殊勤務手当（平成22年度決算）

支給実績	587千円
支給職員1人当たり平均支給年額	2,000円
職員全体に占める手当支給職員の割合	34.4%

#### ⑤時間外勤務手当（平成22年度決算）

支給実績	284,509千円
支給職員1人当たり平均支給年額	432千円

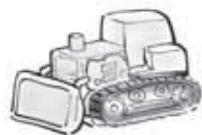
#### ⑥その他の手当（平成22年度決算）

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	107,510千円	240千円
住居手当	50,231千円	115千円
通勤手当	42,512千円	62千円
休日勤務手当	2,374千円	20千円
管理職手当	118,950千円	558千円
管理職特別勤務手当	799千円	11千円
児童手当および子ども手当	50,738千円	238千円

### (9)特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長 910,000円	期末手当	市長 6月期 1.95月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副市長 780,000円		
報酬	議長 445,000円	副議長	議長 6月期 1.95月分 12月期 2.05月分 計 3.95月分
	副議長 385,000円		
	議員 360,000円		
退職手当	市長 [算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15 [支給時期] 任期満了（退職）時		
	副市長 [算定方式] 給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15 [支給時期] 任期満了（退職）時		

# 償却資産の申告を忘れずに



償却資産は、土地・家屋と同じように固定資産税が課税されます。対象となる償却資産は、所有者から申告していただくものです。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産の状況を申告してください。

## 償却資産とは？

法人または個人で事業を営んでいる方（リース業や賃貸住宅、駐車場の経営なども含む）が、その事業のために用いることができる資産です。

例年申告をされている方には、12月中旬ごろ申告関係書類を送付する予定です。初めて申告する方や新規に事業を開始した方などは書類が送付されない場合がありますので、資産税課にご連絡ください。

廃業、解散等で申告すべき資産がなくなった場合は、その旨を記載の上、申告書を出してください。また、資産の増減がない場合も必ず申告書を出してください。平成23年1月1日以前の資産の異動について、申告漏れがあれば、併せて申告してください。取得年度に合わせて最大5年分さかのぼり、課税の修正をします。

## 償却資産の種類

資産の種類	主な償却資産の例示
構 築 物	看板・広告塔、フェンス、舗装路面、緑化施設、受変電設備、独立キャノピー、テナント施工の内装・電気・給排水設備等の造作、自転車置場など
機械および装置	土木・建設機械、製造・加工・修理機械、医療用機械など
船	一般船舶、漁船、モーターボートなど
航 空 機	飛行機、ヘリコプターなど
車 両 お よ び 運 搬 具	自動車税の課税対象外のフォークリフトなど（カーナビは車両に含むと考えるため課税対象外）
工具・器具・備品	事務用品、家具類、エアコン、パソコン、陳列棚、理容・美容器具、工具類、金庫など

## 少額減価償却資産の特例は適用されません

平成15年4月1日から国税（法人税・所得税）について「中小企業者等の少額減価償却資産に係る取得価格の損金算入の特例制度」が施行されていますが、固定資産税（償却資産）については、この特例制度は適用されず、課税対象となりますのでご注意ください。

## 実地調査に協力をお願いします

市では、償却資産の申告内容を確認するため、実地調査を行っています。その際、国税（法人税・所得税）申告書添付書類（減価償却資産内訳・明細書（写）・減価償却費の計算書（写））等の提出を求める場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

## 申告期限は平成24年1月31日(火)です

正当な理由がなく申告しなかった場合は、地方税法の規定により過料を科せられるほか、不足税額に加えて延滞金が増算されます。

また、虚偽の申告をするなど、地方税法の規定により罰金が科せられます。

期限内の申告をお願いします。

提出先 資産税課（窓口での申告書の提出は、各総合支所市民税務課でも受け付けます。）

## 法人・事業所の皆さんへ

### 市税の電子申告の受け付けを開始します

市では12月19日(月)から地方税ポータルシステム（エルトックス）による電子申告のサービスが始まります。このサービスにより従来は紙で行っていた市税の申告が、自宅やオフィスなどのパソコンからインターネットを利用して行うことができます。

・ 固定資産税（償却資産の申告）  
**利用方法**  
 事前に利用の届け出が必要です。  
 詳しくは、社団法人地方税電子化協議会ホームページ（<http://www.eltax.jp>）をご覧ください。

問合せ 社団法人地方税電子化協議会（☎0570・081459）／個人市民税：市民税課市民税係（内線2682）／2685）／法人市民税：市民税課諸係（内線2686）／固定資産税：資産税課資産税係（内線2725）

### 税目と利用できる手続き

- 個人市民税（給与支払報告書の提出、特別徴収に係る給与所得者異動届出など）
- 法人市民税（各種申告、法人設立届など）



## 菖蒲コミュニティセンターを ご利用ください

菖蒲総合支所の4階に併設している菖蒲コミュニティセンターの市民の皆さんへの利用ができるようになりました。

「公共施設予約サービス」については、平成24年1月16日(月)から利用できます。

### 利用方法

菖蒲総合支所市民税務課の窓口で平日の8時30分から17時まで申請書を提出し、使用料の支払いをしてください。

なお、平成24年1月16日(月)以降に「公共施設予約サービス」で予約された方も、平日の8時30分から17時まで申請書の提出・使用料の支払いが必要です。

### 施設利用の予約可能期間

利用日の属する月の3か月前の初日から利用日の前日まで

### 貸し出し施設と使用料

貸し出し対象	使用料
	9時～22時(1時間あたり)
第1集会室	200円
第2集会室	100円
第3集会室	100円
第5集会室	200円
ボランティアビューロー	200円

休館日 年末年始(12月28日～1月4日)

問合せ 菖蒲総合支所市民税務課(内線111)

## 菖蒲地区の都市計画税に関する お知らせ

久喜市の都市計画税の税率は0.2%と規定されていますが、合併特例法の適用により不均一課税となっており、菖蒲地区(旧菖蒲町)についての税率は、平成23年度まで0%、平成24年度は、0.1%、平成25年度からは、他地区と同じく0.2%となります。

菖蒲地区の市街化区域内に土地、家屋を所有する方には平成24年度から都市計画税が賦課されます。

### 都市計画税とは

都市計画税は、都市計画事業または土地区画整理事業に要する費用にあてるために、目的税として課税されるものです。

### 課税対象

1月1日現在、市街化区域内に所在する土地および家屋 ※償却資産は対象になりません。

※対象区域の詳細はお問い合わせください。

### 都市計画税の算出方法

税額＝都市計画税の課税標準額×税率

### 久喜市の都市計画税税率

地区	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
菖蒲地区	0%	0%	0.1%	0.2%
上記以外の地区	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%

### 納税方法

固定資産税と合わせて納税していただきます。納税通知書も固定資産税と一緒に付いています。

問合せ 資産税課資産税係(内線2723) / 菖蒲総合支所市民税務課(内線133)

鷺宮地区  
で  
開催!!

# きょうの出前市長室

皆さんのご意見を市長が直接伺います

鷺宮地区で活動している市民団体の皆さん、市長と日ごろの活動や市政についての考えなどを意見交換してみませんか。魅力ある個性輝くまちづくりを市民の皆さんと協働で実現するためにも、気兼ねなく皆さんのご意見や率直な思いをお聴かせください。

問合せ 広報広聴課広報広聴係(内線5911)

日時 平成24年1月27日(金)

14時～15時30分

場所 鷺宮総合支所

テーマ 市政や市民活動に関すること

応募要件 主に鷺宮地区で活動する市民団体またはグループ

募集団体数 2団体

※1団体当たり、参加者数は5人程度、対話時間は約30分です。

応募期限 12月26日(月)

応募方法 次の①～⑤について記入の上、⑥の資料等を添えて、広報広聴課

広報広聴係(〒346-8501 所在地記入不要 内線5911 / FAX 22・

1118 / Eメール koho@city.kuki.

city.kuki.)へ

①団体・グループの名称

②代表者の氏名・住所・電話番号

③主な活動内容

④参加人数

⑤対話・懇談したいテーマ(できる限り具体的に)

⑥活動内容が分かるチラシ、総会資料

など

## 久喜市東日本大震災被災者支援基金

～南栗橋地区の液状化など

市内で被災された方々のために～

寄附金総額 9,905,949円(10月31日現在)

ご厚意ありがとうございます

寄附をいただいた次の方々に感謝状をお贈りしました。

(敬称略・順不同/10月1日～31日受領)

### 感謝状

【11万7,000円】匿名(久喜市在住)  
【34万6,919円】久喜市スポーツ少年団本部

問合せ 企画政策課企画政策係(内線2282)

その他 意見交換を円滑に進めるため、市の担当職員が同席することがあります。  
参加団体等の決定 申し込み多数の場合は抽選で決定。結果は応募者全員に通知します。

# 久喜市名誉市民の称号を授与

久喜市発展への多大な功績を称え、鈴木芳男さんへ名誉市民の称号が授与されました。



鈴木芳男さん  
(除堀)

**事績** 昭和46年5月旧久喜町議会議員に当選し、市制施行後は、旧久喜市議会議員として平成7年4月までの6期24年の長きにわたり在任されました。退任後もJA埼玉県中央会共通会長として、農業の振興・発展に寄与し、また、JA埼玉県厚生連久喜総合病院の開院に対し尽力されました。

## 受賞おめでとうございます

### 歯科保健功労者表彰 (知事表彰)

### 総務大臣表彰



平澤昭彦さん  
(菖蒲町菖蒲)

昭和62年から長年にわたり、市医として市の保健事業に協力され、学校歯科保健の向上に尽力された功績が認められました。



杉原義昭さん  
(東大輪)

平成9年から長年にわたり、市医として市の保健事業に協力され、学校歯科保健の向上に尽力された功績が認められました。



石川法夫さん  
(江面)

平成8年12月に旧久喜市公平委員会委員に就任され、平成12年10月から平成20年3月までは委員長として人事公平制度の確立に貢献され、その功績が認められました。

## くらしの110番情報

### 携帯型ゲーム機で 出会い系サイト!?

#### 【相談事例】

携帯型ゲーム機でインターネットを見ていて、無料の出会い系サイトを見つけた。登録すると、「ポイントを買え。お金を払え。IPアドレスを取得したから家に行くぞ。法的措置を取る」と脅された。怖くなり、母親のクレジットカードのカード番号を入力した。「これで終わる」と思ったのに、次から次へと脅迫のメールが来てしまった。(中学生・男子)

#### 【問題点】

事例の中学生の携帯電話と

家のパソコンはフィルタリングソフトが導入されていたのに、意外な盲点がありました。

中学生の話では、「親や学校の友達以外に、悩み事を相談できる友達が欲しかった。

ある時、携帯型ゲーム機でインターネットが使えることを知った。家では、無線LANが使える環境で、試してみたら、インターネットにつながった」ということです。

#### 【アドバイス】

①インターネットには、パソコンや携帯電話以外の家電製品からも接続できます。子どもに家電製品を買い与える時は、取扱説明書をよく読んでから渡しましょう。

②フィルタリングソフトは万能ではありません。過信をしないで、日ごろから子どもがどんなサイトを見ているか知るようになりましょう。

③クレジットカードの保管には、細心の注意を払いましょう。事例のような場合、親のカード管理責任が問われることがあります。

④事例のような場合、未成年者の契約として取り消しができることがあります。

**困ったときは次の窓口へ**  
県消費生活支援センター春日部  
☎048・734・0999

※月々金曜日 9時30分～16時  
市消費生活相談室 24ページの無料相談をご覧ください。  
問合せ くらし安全課市民生活・青少年係(内線2641)

### 人権問題は、身近なもの



21世紀は「人権の世紀」と言われています。世界中全ての人の人権が尊重され、平和で豊かな社会の実現が求められることからそう言われています。しかし、すでに10年が過ぎましたが、残念なことに今もさまざまな人権侵害が存在しているのが現状です。

児童虐待やいじめによる自殺など悲惨な事件が報道されていますが、人権侵害は私たちの身近なところでも起こっています。

あなたの身の回りでも性別や年齢、出身地、外見などで気付かないうちに人を判断していることはありませんか。偏見や差別は、誤った認識や理解によって起こります。私たちは、歴史的背景や育ってきた環境、友達から得た知識などから、それが誤っているとは気付かないで、周りの人を傷つけてしまうこともあるのではないのでしょうか。そのようなことも人権侵害の一つです。

そのようなことにならないよう、日ごろから人権意識を高め、相手の気持ちを考え行動することが大切なのではないのでしょうか。

12月4日から10日までは、「人権尊重社会を目指す県民運動強調週間」です。

問合せ 生涯学習課人権教育係  
(内線4286)

# 受章 おめでとう ございます

## 秋の叙勲



旭日双光章  
(保健衛生功勞)  
漆原正明さん  
(久喜東1)

長年にわたり歯科医師として、地域歯科医療の整備・充実などに貢献されると共に、埼玉歯科医師会会長などの要職を歴任するなど、歯科医療の発展と地域の歯科保健向上に尽力されました。



旭日双光章  
(保健衛生功勞)  
三須徳雄さん  
(菖蒲町下栢間)

長年にわたり医師として、地域医療の整備・充実やがん予防事業などに貢献されると共に、日本医師会代議員や南埼玉郡市医師会会長などの要職を歴任されるなど、医療の発展と市民の健康保持増進に尽力されました。



瑞宝双光章  
(鉄道業務功勞)  
木幡富士夫さん  
(葛梅1)

昭和41年から42年間の長きにわたり、帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)に奉職され、運輸事務所副主管や銀座駅務区長などの要職を歴任されるなど、鉄道営業分野において安全輸送の確保と旅客サービス向上に尽力されました。



瑞宝单光章  
(社会福祉功勞)  
池並雪枝さん  
(久喜中央1)

昭和63年から社会福祉法人啓和会常務理事として、障がい者やその家族への支援と地域住民との連携・協力に尽力したほか、知的障害者福祉協会評議員や県社会福祉審議会委員などの要職を歴任されるなど、心身障がい者福祉の向上に尽力されました。



瑞宝单光章  
(郵政業務功勞)  
田中岩雄さん  
(菖蒲町新堀)

昭和40年から40年間の長きにわたり、東京中央郵便局、京橋郵便局で主に集配業務に従事され、誠実に職務を遂行し、正確な集配業務および郵政事業の発展に尽力されました。



瑞宝单光章  
(鉄道業務功勞)  
吉野正吉さん  
(菖蒲町河原井)

昭和44年から39年間、帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)に奉職され、千代田線工務区区长などの要職を務めるなど、主に軌道・土木分野において安全安定な旅客輸送に尽力されました。



瑞宝单光章  
(鉄道業務功勞)  
和田光孝さん  
(久喜東6)

昭和43年から39年間、帝都高速度交通営団(現・東京地下鉄)に奉職され、鉄道電気の信号通信設備の保守管理やP.A.S.M.O.の稼働に携わるなど、鉄道運行の安全や乗客の利便性向上に尽力されました。



瑞宝单光章  
(消防功勞)  
渡邊榮作さん  
(北中曽根)

昭和41年から39年間、久喜地区消防組合久喜消防団員として同団団長等を務め、火災時等の的確な指揮統制を行うなど、市民の皆さんの生命財産を守るために尽力されました。

## 危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章  
(防衛功勞)  
伊藤三藏さん  
(野久喜)

昭和44年から35年間の長きにわたり、海上自衛官として、海上自衛隊の艦艇部隊や陸上部隊の通信技術の開発など後方支援部門に携わり、誠実に職務を遂行して国家の平和と安全のために尽力されました。



瑞宝双光章  
(警察功勞)  
伊藤照明さん  
(野久喜)

昭和34年から42年間の長きにわたり、警視庁警察官として、主に地域・生活安全分野の業務で活躍され、多くの事件・事故を解決するなど、市民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝双光章  
(警察功勞)  
高田茂さん  
(中妻)

昭和34年から39年間の長きにわたり、埼玉県警察官として、主に交通分野の業務で活躍され、多くの事件・事故を解決するなど、県民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝单光章  
(警察功勞)  
池田明さん  
(下早見)

昭和36年から39年間の長きにわたり、警視庁警察官として、主に交通機動隊に所属し、交通分野の業務で活躍され、多くの事故を解決するなど、市民生活の安全に尽力されました。



瑞宝单光章  
(警察功勞)  
斎藤武次郎さん  
(南栗橋5)

昭和36年から38年間の長きにわたり、警視庁警察官として、主に交通および地域の分野で活躍され、多くの事件・事故を解決し、地域の安全と犯罪の予防に尽力されました。



瑞宝单光章  
(警察功勞)  
若林茂雄さん  
(菖蒲町下栢間)

昭和34年から39年間の長きにわたり、埼玉県警察官として、主に刑事事件の捜査の分野で活躍され、多くの事件を解決し、県民生活の安全と犯罪の予防に尽力されました。

# 平成24年度 保育園児を募集します

保育園は、保護者や同居の方が次に掲げる理由等で、未就学児の保育ができない場合に利用できる施設です。

- ・昼間の家庭外での労働
- ・母親の出産・疾病等の家庭
- ・病人の看護、親族の介護等
- ・家庭の災害復旧

**申込資格** 市内在住者

**受付期間** 12月1日(木)～28日(水)

**保育料** 世帯の前年の所得税額または前年度の市民税額により決定

**必要なもの**

- ①入所申込書（市役所1階保育課および各総合支所福祉課窓口で配布）
- ②児童と同居している家族全員の勤務（内職）証明書または届出書（自営・農業・疾病などの方）
- ③児童と同居している家族全員の所得税額が確認できる書類：源泉徴収票（平成23年分）の写しまたは確定申告（平成23年分）をする方は、申告書の控えの写し（申告窓口で必ず受け取ってください）
- ④平成23年分所得税が0円の方で平成23年1月1日時点で市内に在住していなかった場合は、お住まいだった市

区町村役場発行の平成23年度課税証明書

申込み・問合せ 保育課保育係（内線3322）／各総合支所（菖蒲・内線916／栗橋・内線238／鷺宮・内線168）

## 保育所一覧

名称・電話	保育年齢
さくら保育園 21・0787	1歳から就学前まで
すみれ保育園 21・0120	1歳から就学前まで
ひまわり保育園 22・8246	6か月から就学前まで
あおば保育園 22・2566	1歳から就学前まで
中央保育園 23・6030	1歳から就学前まで
中央保育園 分園 21・7870	4歳から就学前まで
はるみ保育園 21・0275	3か月から就学前まで
たから保育園 23・2233	2か月から就学前まで
エンゼル保育園 22・3327	2か月から就学前まで
認定こども園 エンゼル東保育園(※) 21・1011(代)	2か月から2歳まで
あやめ保育園 85・1505	2か月から就学前まで
おばやし保育園 31・9880	3か月から就学前まで
認定こども園 しょうぶ保育園(※) 85・5895	2か月から2歳まで
栗橋保育園 52・0074	3か月から就学前まで
おおしか保育園 52・5988	3か月から就学前まで
鷺宮保育園 58・1510	2か月から就学前まで
鷺宮第二保育園 58・1510	2か月から就学前まで
認定こども園 さくらだ保育園 58・9895	6か月から就学前まで
おひさま保育園 31・8445	2か月から3歳まで（平成24年度新設）
なすな保育園 52・5047	3か月から就学前まで（平成24年度新設）

(※)の保育園は、受付期間内に各園で申し込みを受け付けます。

○保育時間等は、窓口配布の案内書をご覧ください。

## 新たな子ども手当が平成24年3月分まで支給されます

10月分から子どもの年齢により支給額が変わります。9月分まで子ども手当を受給していた方も申請が必要です。

### 支給対象

中学校卒業まで（15歳に達した最初の3月31日まで）の子どもを養育している方

- ・平成24年3月分までの支給額0～3歳未満：1万5000円
- ・3歳以上小学生：1万円
- ※ただし18歳までの子どもの中で、第3子以降は1万5000円

### 支給月

- ・中学生：1万円
- ・平成24年2月（平成23年10月分）平成24年1月分
- ・平成24年6月（平成24年2月分）3月分

### 申請手続きの必要な方

- ・これまで子ども手当（子ども一人につき月額1万3000円）を受給していた方（10月末に申請書を郵送済み。平成24年3月30日(金)までに申請をすれば、平成23年10月分から支給されます。）

### 出生などにより、新たに養育する子どもができた方

- ・これまで子ども手当（子ども一人につき月額1万3000円）を受給していた方（10月末に申請書を郵送済み。平成24年3月30日(金)までに申請をすれば、平成23年10月分から支給されます。）

### 新たな支給要件等

- ・国内に居住している子どもが支給対象です（留学中の場合等を除く）。
- ・監護、生計同一要件を満たす方が複数いる場合は、子どもと同居している方に支給されます（単身赴任の場合を除く）。
- ・児童福祉施設に入所している子どもは、施設の設置者等に対して支給されず。
- ・未成年後見人や父母が指定する者（父母等が国外にいる場合のみ）も、父母と同様の要件で支給されます。

### その他

- ・10月以降に出生または転入した場合は、申請した翌月分から支給されます。
- ・平成24年4月以降の手当については、現在未定です。

申請先・問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3286）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線916／栗橋・内線238／鷺宮・内線166）

# 平成24年度放課後児童クラブ（学童保育） （久喜・菖蒲・鷺宮地区）入所児童を募集します

放課後児童クラブ（学童保育）は、授業終了後、児童に対し遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るために設置された施設です。

**【共通事項】**  
入所資格・基準 市内在住のおおむね10歳未満（小学1～3年生）で、労働等により保護者が昼間不在となる児童

## ●久喜市学童保育運営協議会が運営するクラブ

施設名・電話	対象校区	定員	所在地
つばめクラブ ☎23・3385	太田小学校	40	吉羽2の16の10 （太田小学校内）
さくらっこクラブ ☎23・3143	久喜東小学校	40	久喜東4の25の8 （久喜東小学校内）
たんぼぼクラブ ☎23・6710	本町小学校	40	本町7の6の2 （本町小学校内）
あおぼっこクラブ ☎24・1310	青葉小学校	40	青葉1の2の2 （地域交流センター内）
あおげわくわくクラブ ☎22・7719	青毛小学校	40	青毛872の2 （青毛小学校内）
北斗キッズクラブ ☎24・3536	久喜北小学校	40	久喜北2の30の1 （久喜北小学校内）
久喜児童クラブ ☎21・8324	久喜小学校	80	本町2の5の1 （久喜小学校内）
江面児童クラブ ☎21・6643	江面第一小学校 江面第二小学校	20	北青柳40の1 （江面第一小学校内）
清久もみじクラブ ☎23・5004	清久小学校	27	六万部590 （清久小学校内）
小林・栢間学童クラブ ☎86・0223	栢間小学校 小林小学校	35	菖蒲町下栢間2719の3 （栢間小学校隣接施設）
菖蒲学童クラブ ☎86・0025	菖蒲小学校	35	菖蒲町菖蒲625 （菖蒲小学校内）
三箇学童クラブ ☎85・6096	三箇小学校	35	菖蒲町台852の1 （三箇小学校内）

鷺宮児童館学童クラブ ☎59・7647	鷺宮小学校 上内小学校	60	上内878 （鷺宮児童館内）
鷺宮東コミュニティセンター学童クラブ ☎58・7122	東鷺宮小学校	40	桜田3の10の2 （鷺宮東コミュニティセンター内）
鷺宮中央学童クラブ ☎58・6243	砂原小学校	60	鷺宮2の6の19 （元鷺宮中央保育所内）
桜田小学校学童クラブ ☎59・4881	桜田小学校 東鷺宮小学校	60	東大輪311 （桜田小学校内）

入所説明会 平成24年1月22日(日) 10時

場所 各放課後児童クラブ

申込期間 平成24年1月23日(月)～2月10日(金) 13時～18時

申込方法 申込書類一式を各放課後児童クラブへ

問合せ 久喜市学童保育運営協議会（地域交流センター内）☎

24・3922/月～金曜日 9時～16時30分）または各放課後児童クラブ

## ●たんぼぼ学童クラブ父母会が運営するクラブ

施設名・電話	対象校区	定員	所在地
菖蒲東学童クラブ ☎85・7827	菖蒲東小学校	45	菖蒲町菖蒲427 （菖蒲東小学校内）

入所説明会 平成24年2月18日(土) 15時（前日までに要連絡）

場所 菖蒲東学童クラブ

申込期間 平成24年2月20日(月)～27日(月)

申込方法・問合せ 申込書類一式を菖蒲東学童クラブ（月～金曜日 12時30分～18時30分）へ

※栗橋地区放課後児童クラブ（学童保育）の平成24年度入所児童募集については、準備が整い次第お知らせします。

問合せ 保育課係（内線3323）／各総合支所（菖蒲・

内線916／栗橋・内線238／鷺宮・内線168）

## 子ども医療費 受給資格の 登録の手続きは お済みですか

お子さんが病气やけがにより医療機関で診療を受けた場合、その医療費の一部を助成します。

支給対象 入院：中学校卒業まで／通院：小学校卒業まで

助成内容 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額を助成します。

申請方法 出生・転入後15日以内に、子育て支援課または各総合支所福祉課の窓口で申請してください。15日を過ぎると、資格は申請日からとなりますのでご注意ください。

登録に必要なもの 子どもの名前が記載されている健康保険証と保護者名義の預金通帳

問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線236／鷺宮・内線167）



## 犬・猫のふん放置等に関する トラブルが後を絶ちません

市では、飼い犬のふん放置防止のために巡回パトロールの実施や看板を配布・設置するなどの取り組みをしていますが、依然、多数の苦情が寄せられています。苦情の多くは飼い主が、モラルやルールを守れば解消できることばかりです。

今回は犬・猫を飼う上でのルールを一部紹介します。



犬のふん放置の禁止については「久喜市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」の中で、「飼い主は、公園、

広場、道路、河川その他公共の場所及び他人が所有し、占有し、又は管理する土地、建物等に、当該飼い犬のふんを放置してはならない（第8条）」と規定しています。また、同条例では『飼い主は、飼い犬を屋外で運動させる場合は、ふんを処理するための用具を携行し、当該飼い犬がふんをしたときは、当該用具に入れて持ち帰り、適正に処理しなければならない（第6条）』と、飼い主の責務についても触れています。

ふんを放置すると、2万円以下の過料に処せられる場合もあります。



猫については「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準（環境省告示第37号）」の中で、「ねこの所有者等は、

周辺環境に応じた適切な飼養及び保管を行うことにより人に迷惑を及ぼすことのないよう努めること」といった基準が示されています。また、猫の健康と安全保持の観点から、屋内飼養に努めることや、屋内飼養によらない場合は、原則として、去勢手術、不妊手術等繁殖制限の措置を講じることなども明記されています。

同基準では、犬・猫を含む家庭動物全般について『所有者等は、自らが飼養及び保管する家庭動物が公園、道路等公共の場所及び他人の土地、建物等を損壊し、又はふん尿その他の汚物、毛、羽毛等で汚すことのないように努めること』とあります。

生活に潤いを与えるはずのペットが原因でご近所とトラブルを引き起こさないためにも、飼い主の皆さんのより一層のマナー向上が求められています。

問合せ 環境保全課環境衛生係（内線2843）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線224）

## 『久喜市路上喫煙の防止に関する条例』が 平成24年4月1日に施行されます

この条例は、路上等の喫煙において、マナーが守られていないことによりさまざまな問題が生じていることから、路上喫煙の防止に必要な事項を定めることにより、喫煙マナーおよび環境美化意識の向上を図り、市民等の安全で快適な生活環境を確保するために制定されました。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

なお、市が指定した路上喫煙禁止区域内で路上喫煙をすると過料が科せられる場合があります。当該禁止区域の指定箇所は、決定次第お知らせします。

今後は、駅前広場への横断幕や看板等の設置、街頭活動により条例の周知啓発を行っていきます。

問合せ 環境保全課環境衛生係（内線2843）

## 農業用廃プラスチック収集日のお知らせ （栗橋・鷺宮地域）

久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに努めています。

搬入するときは、泥等の汚れを落とし、異物、異素材（ハトメ、マイカー線など）の混入を避けて、分別してください。なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいもの、規定の大きさに梱包されていないものについては、受け入れをお断りすることがあります。

収集日および場所（栗橋地域）

- 平成24年1月19日（木） 13時30分～15時30分
- JA埼玉みずほ豊田倉庫（鷺宮地域）

搬入するときは、泥等の汚れを落とし、異物、異素材（ハトメ、マイカー線など）の混入を避けて、分別してください。なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいもの、規定の大きさに梱包されていないものについては、受け入れをお断りすることがあります。

- 平成24年1月19日（木） 9時～11時30分
- JA埼玉みずほ桜田支店
- 平成24年1月20日（金） 9時～11時30分
- JA埼玉みずほ葛梅倉庫

搬入できる方 栗橋・鷺宮地域の方

負担金 硬質系ポリエチレン 1キログラムにつき9・5円（税込み）

問合せ 環境保全課環境衛生係（内線2843）／各総合支所環境経済課（菖蒲・内線250／栗橋・内線241／鷺宮・内線224）

問合せ 久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会事務局（JA埼玉みずほ桜田支店内） ☎59・0001

# 委員を募集します

## ①久喜市都市宣言検討委員会

### 委員

**内容** 旧1市3町の「人間尊重・平和都市宣言」、「非核・平和都市宣言」、「平和都市宣言」、「人権尊重・平和都市宣言」の趣旨を引き継ぎ、本市の都市宣言を検討するため、必要な事項を調査、審議する。

**募集人数** 4人

**委員構成** 公募による市民、学識経験者など(計10人)

**委員の任期** 委嘱日から2年

**会議開催の予定** 年3回程度

**募集期限** 12月27日(火) 消印有効

## ②久喜市文化会館運営委員会

### 委員

**内容** 菖蒲文化会館および栗橋文化会館の運営に関し必要な事項を調査、審議する。

**募集人数** 1人

**委員構成** 公募による市民、学識経験者、芸術文化団体関係者または代表者など(計10人)

**委員の任期** 委嘱日から平成25年3月22日まで

**会議の開催予定** 年2回程度

**募集期限** 12月26日(月) 消印有効

### 【共通】

**応募資格** 18歳以上の市内在住・在勤・在学者

※この検討委員会(または審議会等)以外にすでに5つ以上の審議会、委員会などの委員を兼任されている方は応募できません。

**報酬** 日額6000円

**応募方法・問合せ** 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・応募動機(400字程度)を明記の上、持参または郵送、FAX、Eメールで、

①人権推進課人権推進係(〒346-8501 所在地記入不要 内線2321/FAX214977/Eメールjinken@city.kukijg.jp)、②菖蒲文化会館(〒346-0106 久喜市菖蒲町菖蒲85の1 ☎87-1377/FAX87-1399/Eメールshobu-bunka@city.kukijg.jp) または栗橋文化会館(〒349-1112 1 久喜市伊坂1557 ☎52-3221/FAX52-3224/Eメールkurihashi-bunka@city.kukijg.jp)へ

**選考および結果** 公募選考委員会において選考します。選考結果は応募者全員に通知します。

# 市民意見提出制度による意見を募集します

次の案件について、皆さんのご意見を募集します。

## ○久喜市高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画(案)

**計画の概要** 高齢者福祉事業および介護保険事業についての計画(計画期間は平成24年度から平成26年度まで)

**意見提出期間** 12月15日(木)～平成24年1月21日(土) 消印有効

### 意見提出できる方

- ①市内在住・在勤・在学者
- ②市内で事業を営みまたは活動する方
- ③市に対して納税義務を有する方
- ④案件に利害関係を有する方

**計画(案)等の閲覧** 市民参加コーナー、市ホームページ

の「市民参加のページ」で12月14日(水)からご覧になれます。

**市民参加コーナー・意見箱設置場所**

市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東西・森下・鷺宮の各公民館、

菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央図書館、総合第1体育館

**意見提出方法・問合せ** 意見書(市民参加コーナー)で配布。

市ホームページからもダウンロード(必要事項を記入の上、意見箱に投入するか、持参または郵送、FAX、Eメールで、介護福祉課高齢者福祉係(〒346-8501 所在地記入不要 内線3261/FAX22-3319/Eメールkaigofukushi@city.kukijg.jp)へ

**検討結果の公表** 提出意見の概要、意見に対する市の考え方、計画(案)の修正内容を市ホームページ、市民参加コーナー等で氏名・住所を除き公表します。

※個別の回答は行いません。

## 年金コラム

### 20歳になったら国民年金

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。

国民年金は、日本に住んでいる20歳から60歳までのすべての人が加入して、やがて訪れる老後の所得保障だけでなく、障がいや死亡といった不慮の事故などにより私たちの生活の安定が損なわれることのないよう、みんなで前もって保険料を出し合いお互いを支え合う制度です。

また、少子高齢化が進行し現役世代の負担が年々増加していますが、基礎年金の半分は国庫負担で賄われています。ただし、加入の手続きや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないこともありますので、「あのときに…」と後悔する前に必ず国民年金の手続きをしましょう。

なお、学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方の場合には、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払いを猶予する制度がありますので、国民年金の加入手続きと併せて申請してください。

**問合せ** 市民課市民係(内線2663) / 各総合支所市民税務課(菖蒲・内線121/栗橋・内線214/鷺宮・内線126) / 春日部年金事務所(☎048-737-7114)

11月1日号から5回にわたり、中学生サミットを終えた各校の生徒会役員が、自分たちの学校紹介と今後の目標を語ります。今回は太東中学校と菖蒲中学校です。

問合せ 指導課指導係 (内線4262)

## 菖蒲中学校



←一所懸命な部活動



PTAと連携したボランティア活動▶

サミットでは、他校の「誇りや活動」の発表を聞いて勉強できたし、菖蒲中の良いところを発見、再確認できました。

本校の校訓「一所懸命」を合言葉に、みんなが今自分のできることを全力で取り組む姿が学校のいろいろなところで見られたり、感じたりすることができます。部活動では、その結果、多くの運動部が県大会出場、吹奏楽部は西関東大会出場を果たしました。また他にも、地域やPTAと連携してのボランティア活動等も盛んです。

今回のサミットでは貴重な経験ができました。ここで自分たちの活動をさらに発展させるなどして、よりよい菖蒲中学校をつくっていきたいです。

## 太東中学校



◀あいさつ運動



合唱祭▶

中学生サミットを終えてからすぐに、共同宣言にある「積極的なあいさつ運動」を始めました。今まで以上に活性化させるため、生徒会だけでなく、生活安全委員会と協力し行っています。あいさつを通して、友達を尊重し、共によりよい集団生活を築こうとする人間関係を目指しています。

また、今回のサミットで、どの中学校も特色のある学校行事を行っていて、そうした体験的活動を通して生徒一人一人がさまざまな能力を発揮していることを知りました。太東中学校でも、学級や学年を超えた生徒相互の心の交流を図り、絆を深められる学校行事を成功させたいと燃えています。

## 連載 久喜歴史だより (第2回)

### 静御前の伝承

栗橋駅周辺の伊坂地区には、源義経の恋人であった静御前の悲恋にまつわる伝承が語り継がれています。

静御前は、舞を職業とする白拍子の磯禪師の娘で、当代随一の白拍子と評されていました。室町時代初頭に書かれた『義経記』には、後白河法皇が雨乞いの儀式で100人の白拍子を順番に舞わせたところ、100人目の静御前が舞うとたちまち黒雲が現れ、3日間雨が降り続いたことから、法皇より「日本一」と称されたと記されています。

この静御前にまつわる伊坂地区の伝承では、兄源頼朝に攻められ、奥州に逃れた義経の跡を追う途中、義経の討死を知り、悲しみのあまり病となり、文治5年(1189)9月15日に伊坂で亡くなったとされています。静御前の遺骸は、伊坂の高柳寺に埋葬されたと伝えられます。なお、高柳寺は、後に中田(現在の茨城県古河市)へ移転し、光了寺と名を改めています。光了寺には、雨乞いの儀式で与えられたとされる「蛙蟬籠の舞衣」が静御前の遺品として伝えられています。また、栗橋北の経蔵院の本尊「地藏菩薩像」(市指定文化財)には、静御前の持仏との伝承が残されています。現在、栗橋駅東口から徒歩1分の

場所にある「静御前の墓」(市指定史跡)は、享和3年(1803)に勘定奉行・関東郡代であった中川飛騨守忠英が、静御前の伝承を聞き、墓に墓碑がないことを哀れみ建立したものです。

この「静御前の墓」には、当初は墓碑の代わりとしてスギの木を植えたとの伝承があります。文化・文政期(1804~1829)に編さんされた『新編武蔵風土記稿』には、「静御前の墓」と共にスギの太木が挿絵に描かれています。このスギは、弘化3年(1846)の利根川の氾濫により枯れてしまっています。

大正12年(1923)には地元有志によって静女古蹟保存会が結成されています。現在では静御前遺跡保存会によって、静御前の命日と伝えられる9月15日には毎年墓前祭が営まれています。静御前の伝承は今もなお地元の人々によって語り継がれ、守られています。



静御前の墓

問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係 (内線4323)



# 写真ニュース

市内各地で、市民の皆さんが多数参加して、さまざまな催しが行われました。

## わしのみやコスモスフェスタ2011 鷺宮総合支所周辺 10月15日(土)・16日(日)

人力車▶



わしのみやさいばらかくら  
◀ 鷺宮催馬楽神楽の披露

## 鷺宮地区体育祭 鷺宮運動広場 10月9日(日)



▲50m走



ケツ圧測定▶

## 久喜市民まつり 久喜駅前広場ほか 10月16日(日)



▲地域のふれあい相撲

▲被災地復興のための福島物産展

## 菖蒲産業祭 あやめ公園・あやめ会館 11月3日(祝)



▲長野県青木村のリンゴ販売 ▲青森県野辺地町の物産品販売



## 祝・全国大会出場！ 市内2中学校のマーチング披露会

市内二つの中学校吹奏楽部が、11月20日(日)に大阪城ホールで開催される「全日本マーチングコンテスト」に出場します。これに先立ち、それぞれの吹奏楽部が披露会を開催しました。久喜東中学校は3年連続、栗橋東中学校は初出場で、2校そろって全国大会へという快挙！ 保護者や地域の人たちの前で素晴らしい演奏が披露され、全国の前での善戦を誓いました。写真は披露会の様子/久喜東中(写真左・10月12日(水))、栗橋東中(写真右・11月3日(祝))

# お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111  
 菖蒲総合支所 ☎85-1111  
 栗橋総合支所 ☎53-1111  
 鷺宮総合支所 ☎58-1111

## 人間ドック委託医療機関の契約解除のお知らせ

国民健康保険被保険者および後期高齢者医療被保険者を対象に、実施している人間ドックの委託医療機関のうち、次の医療機関につきましては契約が解除になりましたのでお知らせします。

対象医療機関 高橋医院（上内1746）

問合せ 国民健康保険課国保管理係（内線3442）

## 環境影響評価準備書の縦覧および説明会のお知らせ

幸手市大字平須賀・大字神扇地区ほかの産業団地整備計画について、埼玉県条例に基づき環境影響評価準備書の説明会および縦覧を行います。

なお、準備書に対する意見書の提出もできます。

### ○説明会

日時 平成24年1月10日(火)

18時～19時  
 場所 ふれあいセンター久喜  
 会議室3

### ○縦覧

期間 12月13日(火)～平成24年1月13日(金)  
 ※土・日曜日、祝日と12月29日(木)～1月3日(火)を除く  
 場所 市環境保全課

### ○意見書の提出

期間 12月13日(火)～平成24年1月27日(金)

提出方法 意見書用紙（市環境保全課で配布）に必要事項を記入の上、郵送またはFAXで、県地域整備課へ

問合せ 県地域整備課 ☎048・830・7132 / FAX 048・825・2920 / 県環境政策課 ☎048・830・3041

## 専門家による無料相談会開催

### ○合同無料登記相談会

日程 12月14日(水)、平成24年1月11日(水) 13時～16時

場所 市役所1階相談室1・2  
 内容 相続、贈与、多重債務・破産申立、建物表題・増築・滅失登記・境界確認・測量に関する相談、土地分筆・地積更正・地目変更、不動産・会社法人登記、その他登記に関する相談等

申込み 会場先着順

主催 埼玉司法書士会埼玉支部・埼玉土地家屋調査士会埼玉支部

### ○行政書士無料相談会

日時 12月21日(水) ①14時～16時 ②18時～20時  
 場所 ①菖蒲総合支所4階第5集会室 / 栗橋総合支所第1庁舎2階会議室1・2 / 鷺宮総合支所4階405会議室  
 ②ふれあいセンター久喜3階会議室3・4

内容 相続・遺言・贈与、許認可申請に関する諸問題について相談に乗り、分かりやすくアドバイス

申込み 会場先着順  
 主催 埼玉県行政書士会埼玉支部

○不動産無料相談会  
 日時 12月28日(水) 13時～16時  
 場所 市役所1階相談室1・2  
 内容 不動産取引についての悩み、困りごと、わからないことなど、専門的立場から適切にアドバイス

申込み 会場先着順  
 主催 住宅建協会埼玉支部

問合せ 各相談会とも、くらし安全課市民生活・青少年係（内線2641）

## 久喜市民吹奏楽団

### クリスマスコンサート開催

日時 12月18日(日) 開場13時30分 / 開演14時

場所 中央公民館1階大集会室  
 曲目 ウェールズの歌、トトロファンタジー、クリスマス・スウィング・コレクションほか

### 入場料 無料

主催 久喜市民吹奏楽団

後援 久喜市教育委員会

問合せ 同楽団 古賀 ☎090・6627・2335

※詳しくは、同楽団ホームページ ([http://www.geocities.jp/allegro\\_adagio/](http://www.geocities.jp/allegro_adagio/)) をご覧下さい。

## 鷺宮ウインドアンサンブル 第19回定期演奏会開催

日時 平成24年1月9日(祝) 開場13時30分 / 開演14時

場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 吹奏楽と小編成のアンサンブルによる演奏会

曲目 「動物の謝肉祭」から「クラリネット・キャンデー」、「江ノ姫たちの戦国」からメインテーマ「この素晴らしき世界」ほか

入場料 無料

主催 鷺宮ウインドアンサンブル

後援 久喜市教育委員会

問合せ 同アンサンブル 佐々木 ☎090・9384・6430

## クリスマスフォークダンスのつどい開催

日時 12月16日(金) 12時～14時30分

場所 総合第一体育館アリーナ  
内容 フォークダンスを楽しむ  
費用 500円

申込み 不要  
問合せ 久喜フォークダンス連盟 鈴木 21・2186

## 済生会栗橋病院 地域救急センター オープン前内覧会開催

日時 12月11日(日) 10時～12時/14時～16時

受付場所 救急センター1階  
申込み 不要  
問合せ 同病院地域医療連携センター 黒澤 53・0586

## 第2回生涯学習推進大会 当日ボランティア募集

平成24年2月4日(土)・5日(日)に中央公民館で開催される第2回久喜市生涯学習推進大会「まなびすと久喜」で当日ボランティアとしてご協力いただける方を募集します。

募集人数 50人程度  
※二日間のうち、一日だけのボランティア協力でも結構です。  
応募資格 市内在住・在勤・在学者

応募期限 12月22日(木) 必着  
申込方法・問合せ 電話またはFAXで、生涯学習課生涯学習係(内線4281/21・4977)へ

## 野鳥観察会参加者募集

冬の野鳥の生態について、専門家の説明を聞きながら、人と野鳥との共生と自然の大切さを学びます。

日時 平成24年1月26日(木)  
沼井公園駐車場(桜田3丁目) 9時集合/9時10分～12時  
場所 沼井公園、弦代公園(桜田5丁目)

対象 市内在住・在勤・在学者  
定員 20人(申込順)  
費用 無料

申込期間 12月12日(月)～平成24年1月18日(水)  
申込方法・問合せ 電話で、環境管理課環境企画係(内線2822)へ

## 久喜看護専門学校 看護学生募集

看護師を目指す学生を募集します。

○一般・社会人入試(B入試)  
試験日 平成24年1月14日(土)  
試験会場 久喜看護専門学校(本町5の10の12)

試験科目 国語総合(古文・漢文を除く)、英語I・II、面接

対象 ①高等学校卒業または卒業見込みの方 ②大学入学資格検定または高等学校卒業程度認定試験合格者 ③②と同等以上の学力と認められた方  
※②・③は、平成24年4月1日現在で18歳以上の方  
出願期間 12月20日(火)～平成24年1月5日(木) 必着  
問合せ 同校事務局 23・3131

## 生涯学習インストラクター 養成講座説明会開催

日時 平成24年2月4日(土) 13時～17時

場所 県民活動総合センターセミナー室(伊奈町内宿台6の26)

費用 無料  
定員 50人(申込順)  
申込開始 12月10日(土)

申込み・問合せ 特定非営利活動法人 生きがい 野口 33・0161

## ハトマーク公開研修会開催

日時 平成24年1月26日(木) 15時～17時

場所 三高サロン(久喜中央4の9の83)  
テーマ ①「高齢化社会の地域福祉について」 ②「成年後見人について」

講師 ①田中暄二市長(久喜市社会福祉協議会会長)、丸山

広子さん(同協議会地域福祉課長) ②佐世芳さん(弁護士)  
定員 100人(申込順)  
費用 無料  
主催 社建協会埼玉支部

申込期間 12月12日(月)～20日(火)  
申込み・問合せ 同協会埼玉支部久喜ブロック 22・3763

## イクメン&子育て 講演会開催

「知ろう! 子どものからだと心」子どもの元気のために

日時 平成24年1月21日(土) 受け付け9時45分/10時～12時

場所 ふれあいセンター久喜 講師 野井真吾さん(埼玉大学教育学部准教授)

対象 子育てに興味のある方  
定員 100人(申込順)  
費用 無料

申込開始 12月13日(火) 10時  
※手話通訳、託児あり(申込順20人・要予約)

申込み・問合せ 子育てネットワーク・久喜んこ 金井 090・2432・1365)または庄司(080・5684・8311)へ

※駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関等をご利用ください。

※この講演会は久喜市と子育てネットワーク・久喜んこの協働事業により実施します。

## 水泳教室参加者募集

期間 1月～3月

教室名	開始時間
①初心者	13時15分
②上級バタフライ	14時30分
③脂肪燃焼アクアダンスA	18時45分
④パワーアップグループ体操	13時10分
⑤初級平泳ぎ	14時30分
⑥脂肪燃焼アクアダンスB	13時10分
⑦中級トレーニング	14時30分
⑧初級クロール	18時30分
⑨はじめてジュニア	13時15分
⑩中級クロール・背泳ぎ	14時30分

※各教室とも45分～1時間程度、①～③は全8回・④～⑩は全10回。

日程等の詳細は、お問い合わせください。

**場所** 菖蒲温水プール(アクレ)

**定員** ①②⑤⑦⑧⑨⑩ 各10人／③④⑥ 各15人(いずれも超えた場合抽選)

※市内在住者を優先。⑨のはじめにジュニア教室は前回(9月～12月)の教室に参加していない方を優先。

**参加費** ①～③2400円／④～⑩3000円

※参加費のほかにプールの入場料が必要です。

**申込期限** 12月21日(水)

**申込方法・問合せ** 申込書

(菖蒲温水プールで配布)に必要事項を記入の上、同プール(☎87・2616)へ

※参加者が①②⑤⑦⑧⑨⑩はそれぞれ6人に、③④⑥はそれぞれ8人に満たない場合は中止します。



## バドミントン教室参加者募集

**日程** 平成24年1月15日・22日、2月5日・12日・19日・26日 各日曜日 全6回 18時30分～20時

**場所** 栗橋B&G海洋センター

**内容** 基礎的な打ち方やルール、マナーを学び、主にダブルスのゲームをします。

**講師** 久喜市栗橋バドミントンクラブ会員

**対象** 初心者で高校生以上の市内在住・在勤・在学者

**定員** 20人(申込順)

**費用** 1000円(保険料等)

※教室初日に集金します。

**持物** バドミントンのできる服装、ラケット、シューズ

**主催** 久喜市栗橋バドミントンクラブ

**申込期間** 12月10日(土)～平成24年1月7日(土)

※12月29日(木)から平成24年1月3日(火)までは年末年始で休業となります。

**申込方法** 申込書(栗橋B&G海洋センターで配布)に必要事項を記入の上、同センターへ

※参加者が5人に満たない場合は中止します。

**問合せ** 同クラブ 安野(☎090・8961・8057)

## 若返り体操&ボウリング教室開催

毎週楽しみながら、ストレッチやゆがみ修正、筋トレを行うとともに、有酸素運動であるボウリングの基礎を習得し、健康作りと効果的なメタボ解消を目指します。

**日程** ①平成24年1月12日～2月16日 毎週木曜日 全6回 9時30分～12時30分

②平成24年1月13日～2月17日 毎週金曜日 全6回 13時～16時

**場所** ハッピーボウル

**費用** 1800円

**主催** 久喜市健康ボウラーズ協会菖蒲支部

**申込期限** 12月14日(水) 必着

**申込方法・問合せ** 電話または

はがき、FAX、Eメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、同協会事務局(〒346-0104 久喜市菖蒲町三箇1318)

ハッピーボウル内 ☎090・1423・7308 / FAX 86・0789 / Eメール [bowling@gmail.com](mailto:bowling@gmail.com) へ



## たんぼのリフレッシュ講座 ヨガ・デコスーツ・ソートン教室参加者募集

**日時** 毎週水曜日 9時30分～11時30分 第1・3水曜日：ヨガ／第2水曜日：デコスーツ(紙粘土でできた小さなスイーツを鏡やクリップに飾り付けます)／第4水曜日：ソートン(小物入れ、ティッシュケース、パッチワークなど)

**場所** 久喜駅松家ビル(クックキープラザ) 5階たんぼイベントルーム

**講師** 中村栄子さん(ヨガ)、関口明子さん(デコスーツ)、内海弘美さん(ソートン)

**費用** 1回1500円／保育付2000円(材料費含む)

**申込み・問合せ** 特定非営利

活動法人子育てステーションたんぼ 井出 ☎21・8825

## 県農林総合研究センター園芸研究所の催し

◆農業を使わずに済む病害虫の防除法

**日時** 平成24年1月13日(金) 14時～15時30分

**場所** 県農林総合研究センター園芸研究所(六万部91)

**定員** 50人(申込順)

**申込開始** 平成24年1月5日(木) 9時

**申込方法・問合せ** 直接または電話で、同研究所(☎21・1113 / 平日 9時～17時)へ

## いきいき温泉久喜の催し

☎22・7933

◆健康体操

**日時** 12月20日(火) 13時～14時

**内容** 「サブナ21健康体操久喜」による健康体操

◆健康相談

**日時** 12月21日(水) 13時30分～15時

**内容** 保健師による血圧測定・尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

**日時** 12月28日(水) 10時～11時

**内容** パドルという道具を使った健康体操

**講師** 小林靖子さん

### 児童センターの催し

☎21・8181

#### ◆かきぞめ大会

日時 平成24年1月5日(木) 10時

対象 幼児・小学生

定員 10人(申込順)

費用 無料

申込開始 12月18日(日) 9時

申込方法 直接、児童センターへ

#### ◆ボランティア募集

さまざまな事業のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。  
子どもたちと楽しく遊んだり、特技・趣味を生かした活躍の場を見つけてみませんか。

※募集は随時受け付けています。

活動場所 主に児童センター内



### 鷺宮児童館の催し

☎58・7054

#### ◆ミニおはなしタイム

日時 12月15日(木) 11時〜11時15分

内容 絵本の読み聞かせ

対象 幼児とその保護者

#### ◆児童館の壁面製作

日程 12月19日(月)〜24日(土)

内容 雪だるまを製作して廊下に飾る

対象 小学生

#### ◆クリスマス会

日時 12月22日(木) 14時〜14時30分

内容 ハンドベルの演奏、ゲーム等

対象 小学生

#### ◆映画会

日時 12月24日(土) 13時30分

内容 「南極犬タロ」「スノーマン」

対象 小学生

### しょうぶ会館の催し

☎85・0370

#### ◆絵本のへや

日程 12月13日(火)、平成24年1月10日(火) 11時〜11時30分

内容 絵本の読み聞かせ「どろんこ どんろんこ」などと手遊び

対象 幼児とその保護者

#### ◆ほほえみクラブ

日時 12月16日(金) 10時〜11時

内容 身体測定、保健師相談

対象 乳幼児とその保護者

持物 母子健康手帳

#### ◆わくわくたいむ

日時 12月16日(金) 11時〜11時30分

内容 歌、手遊び、体操、子育て相談

対象 乳幼児とその保護者

持物 水筒、タオル

◆親子でファイティング  
日時 12月17日(土) 11時〜11時30分

内容 駆け足、ボール遊び、平均台、体力測定など

対象 3・4歳児とその保護者

持物 上履き、水筒、タオル

◆こどもチャレンジ教室

日時 12月17日(土) 13時30分〜15時30分

内容 クリスマスお楽しみ会の飾り製作

対象 小学4〜6年生

持物 上履き

◆[1]幼児のクリスマス会

日時 12月22日(木) 10時30分〜11時30分

内容 幼児のクリスマス会、子育て座談会など

対象 幼児とその保護者

定員 60組(申込順)

持物 上履き、水筒、タオル、お手ふき、ランチョンマット

費用 105円(ケーキ代)

◆[2]クリスマスお楽しみ会

日時 12月24日(土) 受け付け13時30分/14時〜16時30分

内容 ゲーム、キャンドルサービス等

対象 幼児(保護者同伴)、小学生

定員 100人(申込順)

費用 300円(ケーキ、ジュース、プレゼント代)

持物 ランチョンマット、割れない皿、フオーク、お手ふ

き、上履き

【1・2共通】

申込期間 12月12日(月)〜16日(金)

申込方法 費用を添えて直接、しょうぶ会館へ

### 市立図書館の催し

#### ―中央図書館―

☎21・0114

◆おやおはなし会(0〜2歳)

日時 12月17日(土) 11時

内容 「ころころころ」

◆えほんの会(3〜4歳)

日時 12月17日(土) 11時30分

内容 「どうぞのいす」

◆クリスマス・おはなしとえいがの会

日時 12月24日(土) 11時

場所 2階視聴覚室

内容 クリスマスのおはなしと映画「ダンボ」64分(第2回)

カンヌ国際映画祭最高賞作品

定員 30人(当日会場先着順)

◆琴が奏でる優美な世界

山田流の琴の調べと語り

優美な世界にお誘いします。

日時 平成24年1月14日(土) 13時30分

場所 2階視聴覚室

内容 箏曲「つち人形」「日本のおうた」ほか/語り「遠野の昔話」

出演 佐久間杜和能さん、井上あゆさん(ともに山田流箏曲演奏者)、伊藤三鶴(鷺宮図書館長・語り)

#### ―高蒲図書館―

☎87・1388

◆クリスマスおはなし会

日時 12月17日(土) 15時

内容 「マッチ売りの少女」ほか

※キャンドルサービスも行います。

―栗橋文化会館図書室―

☎52・2000

◆かばさんのおはなし会

日程 12月17日(土)・24日(土) 各10時30分

内容 「ぐりとぐらのおきやくさま」ほか

※12月17日(土)はクリスマススペシャルメニューです。

―鷺宮図書館―

☎58・1002

◆たのしいおはなし会

日時 12月17日(土) 15時

内容 「おつきさまは、よる、なにをしているの?」ほか

◆おじさんのおはなし会

日時 12月24日(土) 15時

内容 「じゃんぐる・じゃんはいたずらっこ」ほか

◆日曜映画会

日時 12月18日(日) 10時

内容 「ドナルドダックとか

わいい子リス」ほか

## 公民館の催し

### 中央公民館

☎21・1550

#### ◆陶芸教室

〜作ってみよう自分の器〜

日程 平成24年2月1日・8

日・22日、3月7日・21日各

水曜日 全5回 19時〜21時

場所 創作室

内容 陶芸の基礎を学び、湯

飲みや皿などを作る

講師 福田英美さん

対象 市内在住・在勤・在学

の陶芸初心者

定員 20人(超えた場合抽選)

※初めて申し込む方を優先

費用 500円程度(材料費)

申込期限 12月19日(月) 必着

申込方法 往復はがき(一人

一葉)に、「陶芸教室」・住

所・氏名・電話番号・初回の

方は「初回」と明記の上、中

央公民館(〒346-0000

3 久喜市久喜中央4の7の

7)へ

### 公民館市民企画事業

市民の皆さんが企画運営す

る公民館の講座です。

◆端唄と三味線の体験講座

〜伝統芸能の粋な世界〜

指先を使い、脳のリフレッ

シユをしませんか。

日程 平成24年1月20日(金)・

27日(金) 全2回 13時30分〜

15時

場所 中央公民館和室

内容 端唄と三味線の体験

曲目：ストロン節、祇園小唄

ほか

講師 根岸貴子さん

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 20人(申込順)

費用 無料

企画運営 端唄根岸会

申込開始 12月12日(月)

申込み・問合せ 同会 阿部

☎43・7949

### 青葉公民館

◆園芸教室

日時 平成24年1月15日(日)

9時30分〜12時

場所 2階会議室

内容 こけ玉造りを楽しむ

講師 久喜野生蘭会

対象 市内在住・在勤者

定員 15人(超えた場合抽選)

費用 1000円(材料費)

申込期限 12月20日(火) 必着

申込方法・問合せ 往復はが

き(一人一葉)に「園芸教室」・

住所・氏名・電話番号を明記

の上、東公民館(〒346-

0016 久喜市久喜東1の

27の20)へ

### 西公民館

☎25・5321

#### ◆陶芸教室

日程 平成24年1月15日・22

日、2月5日・12日 各日曜

日 全4回 13時〜15時

場所 創作室

内容 陶芸の基礎を学び、フ

リーカップなどを作る

講師 福田英美さん

対象 市内在住・在勤・在学

の陶芸初心者

定員 20人(超えた場合抽選)

※初めて申し込む方を優先

費用 500円程度(材料費)

申込期限 12月21日(水)

申込方法 往復はがき(一人

一葉)に、「陶芸教室」・住

所・氏名・電話番号・初回の

方は「初回」と明記の上、西

公民館(〒346-0038

久喜市上清久1489の2)へ

### 森下公民館

☎85・7811

#### ◆クリスマス会

日時 12月17日(土) 13時30分

〜15時

場所 講堂

内容 ゲーム、映画、キャン

ドルサービスなど

対象 幼児・小学生

定員 40人(申込順)

費用 500円

持物 割れない皿、フオー

ク、ランチョンマット、上履き

申込期間 12月10日(土)〜16日(金)

申込方法 費用を添えて直接、

森下公民館へ

#### ◆年越しそば打ち教室

日時 12月24日(土) 9時30分

〜13時

場所 調理室・工作室

講師 藤浪守一さん

対象 市内在住・在勤・在学者

定員 10人(申込順)

費用 600円

持物 エプロン、三角きん、

ふきん

申込期間 12月10日(土)〜18日(日)

申込方法 費用を添えて直接、

森下公民館へ

### 鷺宮公民館

☎58・8144

#### ◆エクセル入門講座2

日程 平成24年2月4日(土)・

5日(日)・11日(祝)・12日(日) 全

4回 9時30分〜11時30分

場所 会議室2

内容 エクセルの基本操作

講師 ITチャレンジの会

対象 18歳以上の市内在住者

定員 20人(超えた場合抽選)

費用 1000円(教材費)

申込期限 平成24年1月5日

(木) 必着

申込方法 往復はがき(一人

一葉)に「エクセル入門講座

2」・住所・氏名・電話番号

を明記の上、鷺宮公民館(〒

340-0217 久喜市鷺

宮6の1の4)へ



**久喜総合文化会館の催し**  
☎21・1799

◆久喜シネマ倶楽部

不滅の日本映画「吉永小百合編『キューポラのある街』」

チケット好評発売中

日時 平成24年1月13日(金)

①開場10時／開演10時30分

②開場13時／開演13時30分

場所 小ホール

入場料 前売り500円／当日700円

◆プラネタリウムコンサート

バリトンとボサノヴァギター

★星降る季節：甘く優しいセレナーデ

チケット好評発売中

日時 平成24年1月28日(土)

開場15時／開演15時30分

場所 プラネタリウムホール

出演 土屋広次郎(バリトン)、平岡雄一郎(ボサノヴァギター)

入場料 一般1500円／フレンズ会員1000円

※全席指定／未就学児入場不可

◆プラネタリウム投映番組のお知らせ

生解説による一般投映です。

○一般向け投映(約50分)

投映日 月・水・木曜日 16時30分／土曜日 ①13時30分

②15時30分／日曜日・冬休み

投映期間(12月23日祝)～26日

(月)、平成24年1月5日(木)～9日(祝)

①11時 ②13時30分

③15時30分

※12月12日(月)、平成24年1月6日(金)・8日(日)の投映はお休みです。

12月のテーマ番組 「食と星が星を隠すとき」 12月10日(土)は皆既月食。日食・月食以外にも「食」があるのをご存知ですか？

○こども向け投映(約40分)

投映日 土曜日 11時

12月のこども向け番組 「クリスマスのおほしさま」

場所 プラネタリウムホール

観覧料 高校生以上300円／3歳～中学生100円

※各種割引があります。詳しくはお問い合わせください。

**総合体育館の催し**

☎21・3611

☎21・1455

◆[1]健康クリニック講座

日時 平成24年1月6日(金)

14時～16時

場所 総合第1体育館

内容 講義「中高年の運動機能低下予防と予防改善運動の実施指導」

講師 石橋英明さん(伊奈病院整形外科部長・高齢者運動器疾患研究所代表理事)

対象 50歳以上の方

定員 100人(申込順)

費用 無料

持物 運動のできる服装、体

育館シューズ

◆[2]新春なでしこキッズフットサル教室

日程 平成24年1月5日(木)・6日(金) 全2回 10時30分～12時

場所 総合第1体育館

対象 小学生の男女

定員 50人(申込順)

内容 なでしこ1部リーグ選手(女子)の技術に触れる

費用 500円(傷害保険料を含む)

持物 上履き、運動のできる服装

◆[3]初心者フットサル教室

日程 平成24年1月12日・19日・26日 各木曜日 全3回 12時30分～14時

場所 総合第1体育館

対象 高校生以上の男女

定員 30人(申込順)

内容 なでしこ1部リーグ選手(女子)による初心者教室

費用 3000円(傷害保険料を含む)

持物 上履き、運動のできる服装

◆[1・2・3共通]

申込開始 12月10日(土)

申込方法 はがきまたはFAXで、教室名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記の上、久喜市総合体育館(〒346-0029 久喜市江面1616)へ

**しみん農園久喜 緑風館の催し**

◆手打ちそば作り体験

日時 12月16日(金) 9時30分～12時30分

内容 久喜産のそば粉を使ったそば作り

◆ホウレン草のキッシュ作り体験

日時 12月21日(水) 9時30分～12時30分

内容 ホウレン草を使ったキッシュ作り

◆イチゴのロールケーキ作り体験

日時 12月22日(木) 9時30分～12時30分

内容 イチゴを使ったロールケーキ作り

定員 12人(申込順)

費用 600円

持物 エプロン、三角きん、ふきん、容器、筆記用具

申込開始 12月12日(月) 12時30分

※各事業とも、参加者が5人に満たない場合は中止します。

申込方法・問合せ 電話で、農業振興課農業振興係(内線2863)へ

**休館のお知らせ**

鷺宮温水プールは、施設の修繕工事のため、12月14日(水)から27日(火)まで休館します。

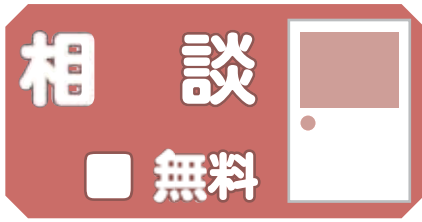
なお、体育施設の予約は、8時30分から17時まで(水曜日を除く)同プール窓口で受け付けます。

また、鷺宮体育センターは、施設の改修工事のため、12月15日(木)から平成24年3月31日(土)まで休館します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 鷺宮温水プール

☎59・2288



市役所 ☎ 22-1111 / FAX 22-3319

内 容	日 時	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談 【要予約】 前日まで	12月12日(月) 13時～16時	久喜総合文化会館 研修室3、視聴覚室、展示室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	12月21日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	12月15日(木) 13時30分～15時30分	栗橋総合支所2階 応接室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
	12月26日(月) 10時～12時	鷺宮総合支所4階 405会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線319)
女性の悩み (カウンセリング) 相談 【要予約】 1か月前から	12月16日(金) 13時～17時	市役所1階 相談室1・2	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	平成24年1月6日(金) 13時～17時		
法律相談 【要予約】 1か月前から	平成24年1月11日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 408会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
	平成24年1月20日(金) 13時30分～16時30分	栗橋総合支所2階 第2会議室	
		市役所3階 ミーティングルーム	
平成24年2月1日(水) 13時30分～16時30分	菖蒲総合支所4階 第3集会室	市役所1階 相談室1・2	
	市役所1階 相談室1・2		
行政相談 (国の事務に関する事)	12月20日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室	くらし安全課 市民生活・青少年係 (内線2641)
		鷺宮総合支所4階 405会議室	
	12月20日(火) 13時30分～16時	市役所3階 ミーティングルーム	
		菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所3階 消費生活相談室	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外は、くらし安全課 市民生活・青少年係(内線2641)
年金相談 【要予約】	12月21日(水) 9時～12時/13時～15時	市役所1階 相談室1・2	市民課市民係 (内線2663)
住宅耐震相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所2階 開発建築課	開発建築課建築指導係 (内線3766)
内職相談	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	市役所2階 商工観光課	商工観光課商工労働係 (内線2881)
生活就労相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～16時		
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階 子育て支援課 ※電話相談も可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ばかばか・くぶる ※電話相談も可	地域子育て支援センター ばかばか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147
児童相談	毎週月～金曜日 (祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター 鷺宮児童館 ※電話相談も可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園 ※電話相談も可	各市立保育園
面接相談 【要予約】 前日まで (不登校、発達障がい、就 学等に関する事)	12月14日(水) 14時30分～16時	中央幼稚園	指導課指導係 (内線4264)



このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣の申し込みは各事業の10日前までに、事業名・日時・事業等の担当課について、障がい者福祉課障がい者福祉係(内線3243/FAX23・0699)までご連絡ください。





☎ & FAX 21-9090

**診療科目**  
内科・小児科  
**受付時間**  
診療開始30分前から  
終了30分前まで  
**所在地** 本町5の10の47  
(中央保健センター併設)

※お問い合わせは診療時間内に  
お願いします。

診療日	診療時間	
12月4日(日)	19時～22時	
12月11日(日)	19時～22時	
12月18日(日)	19時～22時	
12月23日(祝)	14時～17時	19時～22時
12月25日(日)	19時～22時	
年未年始 12月31日(土)～ 平成24年1月3日(火)	14時～17時	19時～22時
平成24年1月8日(日)	19時～22時	
平成24年1月9日(祝)	14時～17時	19時～22時

### 小児救急電話相談

# #8000

\*ダイヤル回線・IP電話は ☎048-833-7911  
休日や夜間の子どもの急病時の対処方法等の相談が受けられます。  
月～土曜日：19時～23時  
日曜日・祝日・年未年始：9時～23時

### 埼玉県救急医療情報センター 県民案内電話

## 048-824-4199 (24時間対応)

県民の皆さんからの電話に応じて、  
ご希望に近い医療機関を案内しています。  
(歯科・精神科案内と医療相談は除く)

交通事故発生状況 10月 ( ) は平成23年の累計				
人身事故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
60 (644)	0 (4)	4 (63)	76 (712)	243 (2,444)

火災・救急統計速報 10月 ( ) は平成23年の累計			
建物	1件(30件)	急病	274件(3,033件)
車両・船舶	0件(1件)	交通	67件(652件)
その他	3件(27件)	その他	156件(1,617件)
火災件数	4件(58件)	救急件数	497件(5,302件)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

### 子どもの食と健康講座開催 「子どものメタボ予防」

～肥満は幼児期から要注意～  
日時 平成24年1月19日(木) 10時  
30分～11時30分  
場所 ふれあいセンター久喜3階会  
議室  
※手話通訳を配置します。  
講師 高木学さん(扶顛堂たかぎク  
リニック院長)  
定員 70人(申込順)  
費用 無料  
その他 託児あり〔託児は0歳から、  
定員15人(申込順)〕  
※簡単にできるおやつを試食や栄養  
バランスメニューの展示もあります。  
申込期間 12月12日(月)～平成24年  
1月12日(木)  
申込方法・問合せ 電話で、健康医  
療課健康企画係(内線3422)へ

### 普通救命講習会受講者募集 手

～いざというときのために  
救急法を学んでみませんか～  
日時 平成24年1月22日(日) 受け  
付け8時45分/9時～12時  
場所 栗橋文化会館(イリス)  
内容 心肺蘇生法とAEDの使用法  
と応急処置等  
対象 中学生以上の市内在住・在  
勤・在学者  
定員 30人(申込順)  
費用 無料  
申込期間 12月12日(月)～平成24年  
1月6日(金)  
申込方法・問合せ 直接または電話  
で、健康医療課地域医療係(内線  
3423)へ  
※講習終了後「普通救命講習修了  
証」を交付します。

### らくらく運動教室参加者募集 (下半期コース)

ぽっこり突き出たおなかを見つめ  
て、ため息をついている方、あきら  
めていませんか。今なら間に合いま  
す! 体脂肪の燃えやすい体をつく  
り、ぽっこりおなかにさよならしま  
しょう。  
日程 1月13日・20日、2月10日・  
24日、3月9日・23日 各金曜日 全  
6回 13時30分～15時30分  
場所 農業者トレーニングセンター  
講師 健康運動指導士  
対象 おおむね64歳以下の市内在  
住者  
定員 25人(申込順。ただし定員を  
超えた場合は、らくらく運動教室に  
初めて参加する方を優先します。)  
費用 無料  
持物 運動のできる服装、室内用の  
運動靴、タオル、飲み物、ストレッチ  
用の敷物(ヨガマット、厚手のバ  
スタオル等)  
申込期間 12月12日(月)～平成24年  
1月6日(金)  
申込方法・問合せ 直接または電  
話で、菖蒲保健センター(☎85-  
7021)へ

### 愛の献血にご協力を!

日程 ①12月23日(祝) 10時～16時(クリスマスキャンペーン)  
②平成24年1月5日(木) 10時～12時/13時～16時  
※日程については、変更や中止になる場合がありますのでお問  
い合わせください。  
場所 ①三高サロン・イトーヨーカドー久喜店 ②久喜市役所  
内容 全血献血 問合せ 健康医療課地域医療係(内線3423)

## ●鷺宮保健センターの保健事業（☎58-8521／FAX 59-2441）

事業名	実施日時など		対象者など
4か月児健康診査	12月16日(金)	受付：13時～13時45分	平成23年8月生まれ
10か月児健康診査	12月15日(木)	受付：13時～13時45分	平成23年2月生まれ
3歳児健康診査	平成24年1月10日(火)	受付：13時～13時45分	平成20年9月生まれ
乳幼児健康相談	12月12日(月)	受付：13時～14時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	12月20日(火)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時		原則64歳までの市内在住者

### 乳幼児の発育・発達のことでお悩みの方へ

乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

## 12月から2月までのがん検診情報

申込方法・問合せ 直接または電話で、各保健センターへ  
（中央☎21-5354／菖蒲☎85-7021／栗橋☎52-5577／鷺宮☎58-8521）

年齢計算基準日：平成24年3月31日

### 胃がん・肺がん（結核）検診・結核健康診断

【対象】胃がん・肺がん（結核）検診…40歳以上の方  
結核健康診断…16歳以上の方

検診会場	中央保健センター	栗橋保健センター
申込先	中央保健センター	栗橋保健センター
申込期間	受付中	12月7日(水)から
検診日	12月2日(金)	○平成24年1月20日(金) ○平成24年1月21日(土)

○印の日程は、結核健康診断のみの受診もできます。

### 乳がん・子宮頸がん検診（昨年度受診していない奇数年齢の方も対象）

【対象】乳がん検診…40歳以上の偶数年齢の女性（視触診・マンモグラフィ）  
30歳以上の偶数年齢の女性（視触診のみ）  
子宮頸がん…20歳以上の偶数年齢の女性

検診会場	中央保健センター	ふれあいセンター久喜	菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込先	中央保健センター		菖蒲保健センター	栗橋保健センター	鷺宮保健センター
申込期間	受付中		受付中	受付中	受付中
検診日	12月14日(水) ◎★平成24年1月31日(火)	12月15日(木)	12月1日(水)（受付終了） 平成24年2月22日(水) 平成24年2月28日(火)	12月2日(金) ◎12月16日(金)	◎12月20日(火)

◎印の日程は、乳がん検診のみ。★印の日程は、骨の健康チェックも受けられます（希望者のみ）。

## がん検診無料クーポン券の有効期限は平成24年2月29日までです

9月上旬に、国で定める年齢の方を対象に、がん検診無料クーポン券を送付しました（※）。無料クーポン券の有効期限は平成24年2月29日(水)までです。まだ受診をしていない方で個別検診を希望する場合は委託医療機関へ、集団検診を希望する場合は受診を希望する会場の保健センター（ふれあいセンターの場合は、中央保健センター）へ予約の上、早めに受診してください。受診方法などの詳細は、無料クーポン券と一緒に送付した案内通知をご確認ください。大腸がん検診は、検査キットが必要です。詳しくは各保健センターへお問い合わせください。

（※）無料クーポン券対象年齢（平成24年3月31日時点）

- ・大腸がん検診…41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の方
- ・乳がん検診…41歳・46歳・51歳・56歳・61歳の女性
- ・子宮頸がん検診…21歳・26歳・31歳・36歳・41歳の女性



12月10日(土)～平成24年1月10日(火)  
 ※12月1日から9日までは広報くき11月1日号に掲載しています。  
 各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で受診や参加を希望される場合は各保健センターへお問い合わせください。

手

## ●中央保健センターの保健事業 (☎21-5354 / ☎21-5392)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	平成24年1月6日(金) 受付：13時～14時	平成23年9月生まれ
10か月児健康診査	平成24年1月10日(火) 受付：13時～14時	平成23年2月生まれ
1歳6か月児健康診査	12月13日(火) 受付：13時～14時	平成22年6月生まれ
3歳児健康診査	12月12日(月) 受付：13時～14時	平成20年8月生まれ
乳幼児健康相談	12月20日(火) 受付：9時30分～11時	
離乳食のすすめ方教室【要予約】	平成24年1月6日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者
ママ・パパ教室【要予約】	12月15日(木) 出産予定日が平成24年4月～5月の妊婦とその家族	
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
精神保健福祉士による心の健康相談【要予約】	12月20日(火) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等

## ●菖蒲保健センターの保健事業 (☎85-7021 / ☎85-7886)

事業名	実施日時など	対象者など
3歳児健康診査	12月14日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成20年7月～8月生まれ
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者

## ●栗橋保健センターの保健事業 (☎52-5577 / ☎52-0123)

事業名	実施日時など	対象者など
4か月児健康診査	12月20日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年8月生まれ
10か月児健康診査	平成24年1月10日(火) 受付：13時～13時30分	平成23年2月1日～3月15日生まれ
3歳児健康診査	12月13日(火) 受付：13時～13時30分	平成20年8月生まれ
乳幼児健康相談	12月19日(月) 受付：9時30分～11時	
成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	原則64歳までの市内在住者
ダンベル体操	12月15日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
ウォーキング体操	平成24年1月5日(木) 9時30分～10時30分 10時40分～11時40分	市内在住者
多胎児のつどい (双子・三つ子をもつ親のつどい)	平成24年1月11日(水) 10時30分～11時30分	双子・三つ子をもつ保護者

# 年末年始の業務案内

市役所は12月29日(木)から平成24年1月3日(火)まで、日曜開庁も含めて休みになります。申請や届け出は、早めに済ませましょう。

■ : 休業日

施設	休業期間						
	12月				～	平成24年1月	
	26日(月)	27日(火)	28日(水)	29日(木)		3日(火)	4日(水)
市役所・各総合支所							
公文書館							
栗橋駅構内市民サービスコーナー							
保健センター(中央・菖蒲・栗橋・鷺宮)							
上下水道部(鷺宮総合支所内)							
ふれあいセンター久喜							
菖蒲老人福祉センター							
健康福祉センター(くりむ)							
鷺宮福祉センター							
児童センター							
しょうぶ会館							
鷺宮児童館							
地域子育て支援センター(久喜・栗橋)							
公民館(中央・東・青葉・西・南・森下・栗橋)							
公民館(鷺宮)							
いきいき活動センターしずか館							
久喜総合文化会館							
文化会館(菖蒲・栗橋)							
コミュニティセンター(清久・菖蒲・栗橋・鷺宮東・鷺宮西)							
勤労福祉センター							
農業者トレーニングセンター							
労働会館(あやめ会館)							
しみん農園(久喜・菖蒲)							
農村センター							
総合第1体育館							
総合第2体育館							
総合運動公園							
鷺宮体育センター ※1							
菖蒲温水プール ※2				窓			窓
栗橋B&G海洋センター							
鷺宮温水プール ※2 ※3		窓	窓				
図書館(中央・菖蒲・鷺宮)							
図書室(栗橋)							
郷土資料館							

※1 鷺宮体育センターは、施設の改修工事のため、12月15日(木)から平成24年3月31日(木)まで休館。  
 ※2 「窓」は、体育施設の申し込み窓口業務のみ開設しています。詳しくは施設の窓口までお問い合わせください。  
 ※3 鷺宮温水プールは、施設の修繕工事のため、12月14日(水)から27日(火)まで休館。

## 公共施設予約サービス

年末は12月28日(水)まで予約サービスが利用できます。また、年始は次のとおり申し込みを受け付けます。

受け付け区分	日程
文化施設の 先着申し込み受け付け	平成24年1月4日(木)から
スポーツ施設の 先着申し込み受け付け	平成24年1月5日(木)から
文化施設・スポーツ施設の 抽選申し込み受け付け	平成24年1月6日(金)から 10日(火)まで

※利用者端末のご利用にあたっては、各施設の休館日にご注意ください。ただし、公民館は平成24年1月4日(木)が休館日ですが、利用者端末は利用することができます。利用時間は8時30分から17時までです。

## 住民票の写し・印鑑登録証明書等の自動交付サービス

交付休止期間	対象施設名
12月29日(木)～ 平成24年1月3日(火)	本庁舎
12月28日(水)～ 平成24年1月4日(木)	ふれあいセンター久喜 中央公民館

## 資源回収・ゴミ回収

「衛生組合だより」12月号をご覧ください。  
 問合せ

- 久喜宮代清掃センター ☎34-2042
- 菖蒲清掃センター ☎85-7027
- 八甫清掃センター ☎58-1309

## 菖蒲区域のし尿処理

追加収集日	収集区
12月27日(火)	1区～4区
12月28日(水)	5区～7区、14区

※12月30日(金)から平成24年1月3日(火)は休業

## メモリアルトネ

年末	年始
12月31日(土)まで	平成24年1月3日(火)から

※12月31日(土)の業務は17時15分までです。ただし、火葬の予約は、休業日も8時30分から17時15分まで受け付けます。

問合せ メモリアルトネ ☎65-8234

- 久喜市役所(本庁舎)  
〒346-8501 下早見85-3 ☎0480-22-1111(代表) / FAX0480-22-3319
- 菖蒲総合支所  
〒346-0192 菖蒲町新堀38 ☎0480-85-1111(代表) / FAX0480-85-1806
- 栗橋総合支所  
〒349-1192 間鎌251-1 ☎0480-53-1111(代表) / FAX0480-52-6027
- 鷺宮総合支所  
〒340-0295 鷺宮6丁目1-1 ☎0480-58-1111(代表) / FAX0480-58-2020

## 久喜市の人口

11月1日現在  
 ( )内は前月比  
 人 □ 156,371人 (-24)  
 男 78,265人 (-43)  
 女 78,106人 (+19)  
 世帯数 61,302世帯(+22)